



彩の国
埼玉県



埼玉県マスコット
「コバトン」

川越農林振興センターだより

発行 川越農林振興センター

<https://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0902/>

川越市新宿町1-17-17 ウェスタ川越公共施設棟5F

(管理部) ☎049-242-1808 (代表) mail:r421810@pref.saitama.lg.jp

(農業支援部) ☎049-242-1804(直通)

(農村整備部) ☎049-242-1814(直通)

飯能市双柳353

(林業部) ☎042-973-5620(代表) mail:f735620@pref.saitama.lg.jp



第75回全国植樹祭及び第53回全国林業後継者大会が開催されます

令和7年5月25日に「第75回全国植樹祭」が秩父ミュージックパークで開催されます。全国植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林・みどりに対する国民的理解を深めるために開催される国土緑化運動の中心的行事です。

県内市町村では機運醸成のため、大会シンボルである「木製地球儀」を巡回展示しています。当センター管内では、令和6年8月20日から10月17日の約2ヶ月間、13市町を巡回展示しました。

「木製地球儀」引渡し式では、当センター所長から各市町長へ木製地球儀の引渡しが行われ、各市町長には市町の形を象(かたど)ったピースを木製展示物にはめていただきました。引渡し式では市町のマスコットキャラクターも盛り上げてくれました。



富士見市での木製地球儀引渡し式の様子

また、全国植樹祭の前日には関連行事として「第53回全国林業後継者大会」が、飯能市市民会館で開催されます。大会では全国の森林・林業関係者が一堂に会し、林業の振興と森づくりの重要性について意見を交わし、林業を担う人たちが希望や誇りをもって働き続けられる林業の魅力を全国に発信します。県内森林・林業関係団体と市町村の代表及び県の参画のもと、目下準備中です。

開催日が近づいてきましたが、大会成功に向け万全を期してまいります。



木製展示物

各市町村の巡回展示の様子や全国後継者大会の概要は各種ホームページに掲載されていますので、ぜひご覧ください！

(各市町村の巡回展示)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/shokujusai/torikumi/tenjijunkai/tenjijunkai.html>

(全国後継者大会)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0905/53koukeishataikai.html>

埼玉県森林(もり)づくり協定が締結されました

埼玉県では、地域の森林保全と持続可能な発展のために県内で森づくりへの参加を希望する企業や団体とともに企業の森づくり活動を積極的に進めています。「森林(もり)づくり協定」は森づくり活動を行う企業・団体、活動場所を提供する市町村等及び活動を支援する県の三者が締結し、協力して県民共通の財産である森を守り育てる取組を行うものです。

当センターでは、森づくりに関する情報やノウハウを持たない企業や団体等が安心して活動できるように、活動場所の候補地調整や活動内容の指導等を行っています。

今年度、当センター管内の森林を対象に2件の協定が新たに締結され、県内で締結した協定は60協定(うち、15協定が当センター管内の森林が対象)となりました。

当センターでは今後も企業や市町村の森づくり活動の支援を続けてまいります。

埼玉県森林(もり)づくり協定【東洋電装株式会社・毛呂山町・埼玉県】

1件目は令和6年7月23日に締結した東洋電装株式会社、毛呂山町、埼玉県による協定です。東洋電装株式会社は入間郡毛呂山町大字滝ノ入地内の森林(5.76ha)において、間伐等の森林整備活動を令和11年3月31日まで実施する予定です。



左から、小出代表取締役社長、大野知事、井上町長

埼玉県森林(もり)づくり協定【株式会社秀拓・越生町・埼玉県】

2件目は令和7年2月17日に締結した株式会社秀拓、越生町、埼玉県による協定です。株式会社秀拓は入間郡越生町大字黒山地内の森林(0.96ha)において、植栽、下刈り等の森林整備活動を令和12年3月31日まで実施する予定です。



左から、米原代表取締役、大野知事、新井町長

治山施設の維持管理について

当センターでは山地災害から県民の生命・財産を守る治山事業を実施しています。治山事業では、荒廃した（または荒廃する恐れのある）溪流の浸食や不安定な土砂の流出を防ぐ溪間工や、崩壊地の復旧や崩壊の予防のために山腹工などの治山施設の整備を行っています。

治山施設は設置から60年以上経過したものもあり、老朽化が懸念されています。そのため県では平成30年度から治山施設点検調査を順次行い、令和3年度に治山施設長寿命化計画を策定しています。管内では治山施設686箇所を点検調査し、構造物の損傷や劣化の状況を見て健全度を判定したうえで、必要に応じて修繕を実施しています。令和6年度からは2巡目の点検も行っています。

点検調査の結果から修繕工事を実施した事例を紹介します。補修した施設は、昭和46年度施工の谷止工です。施設本体には激しい損傷はありませんでしたが、基礎部分が大きく洗堀され、谷止工の転倒及び破損の恐れがありました。そのため、空洞化した部分にコンクリートを充填し基礎部分を補強する根継工を実施し、谷止工の転倒を防ぎ安全性を向上させることができました。

今後も県民の皆様の安全かつ快適な生活の確保のため、治山事業を進めてまいります。

薪山村生活安全対策工事（治山施設補修 飯能市大字南川地内）



修繕後(全景)



修繕前



修繕後

令和6年度入間地方青年農業者会議を開催しました

令和7年1月15日、令和6年度入間地方青年農業者会議を開催しました。当日は約70名の青年農業者等が参加し、管内の青年農業者によるプロジェクト活動成果発表会、バイオスティミュラント資材の講演を行いました。

プロジェクト活動は、青年農業者の研究成果や組織活動等の発表を通して、相互研鑽及び農業技術・経営の資質向上を図ることを目的としています。

当日は、むさし4Hクラブ、所沢市4Hクラブ、三芳町4Hクラブ、狭山市4Hクラブが活動成果を発表しました。最優秀賞は、狭山市4Hクラブの宮澤康一郎さんによる「～ゼロから始まる～イチゴ屋創設日記」でした。

講演会では、「今注目が集まる農業資材バイオスティミュラントとは？」と題して、日本バイオスティミュラント協議会常任理事高谷憲之氏を講師に、バイオスティミュラント資材や植物生理等について講演を行いました。



狭山市4Hクラブ宮澤さんによる発表

いちご観光農園に夢を持って新規就農をスタート(川越市 君島さん)

当センターでは、新規就農相談窓口を設置し、就農相談や就農支援制度などの情報提供を通じて、就農に至るまでのサポートを行っています。

その中で、令和6年4月から川越市で君島つぐみさんがいちごの高設栽培で新規就農しました。

君島さんは、市役所に勤務し新規就農者の支援を行う中で、高設いちご栽培に興味を持ち、自ら生産者になることを目指しました。

当センターでは、研修先となる管内のいちご生産法人の紹介、関係市町村と連携した農地・中古ハウスの確保などの支援、日本政策金融公庫（青年等就農資金）や新規就農総合支援対策（経営開始資金及び経営発展支援事業）の活用を支援しました。

今後は、栽培面積の拡大、観光農園や直売所以外の販路開拓など経営の安定や発展を支援していきます。



栽培技術について相談する君島さん(右)



県育成品種「べにたま」も栽培

果樹の気候変動への対策支援

近年、気候変動による高温や乾燥が続く、果実の日焼けや果肉障害など品質の低下が問題となっています。こうした課題に対応するため、当センターでは各品目において気候変動に対応した対策を積極的に推進しています。

<ぶどう>

ぶどうは夏季の高温や極端な乾燥により、果粒の肥大抑制や黒系の品種は着色不良が生じやすく、品質の低下が懸念されています。そこで、生育ステージに応じた適切なかん水を指導しており、特に日中の高温を避けた夕方時間帯に実施することを推奨しています。

また、黒系品種の着色向上を目指し、植物成長調整剤を用いた試験を実施しました。試験では着色が改善される傾向が確認され、今後の地域での導入が期待されています。



写真1 「ピオーネ」着色向上試験

<なし>

なしは高温と乾燥により、果肉障害や日焼け果の発生が課題となっています。このため、果実の日焼けを防ぐために、新梢管理や着果管理などの適切な栽培管理を指導しています。

さらに、品質低下が見られる晩生品種「新高」や「豊水」から、品質が安定している有望品種である「彩玉」「あきづき」「甘太」への転換を推進し、地域全体の品質向上を目指しています。



写真2 有望品種「あきづき」

<ゆず>

ゆずは高温乾燥により、果皮や果肉の水分が減少し、日焼け果やこはん症、浮皮などの品質低下を引き起こします。これを防ぐため、せん定による風通しの改善や、果皮の強化を目的とした炭酸カルシウムの施肥を指導しています。

また、炭酸カルシウムやバイオスティミュラント資材の散布による対策試験を実施しています。効果的な対策について引き続き検討し、今後もゆずの生産安定に取り組んでまいります。



写真3 ゆず日焼け果

今後も当センターは地域の生産者と連携し、気候変動に対応した技術の普及と品質向上に努めてまいります。

令和7年産に向けて水稻の育苗講習を行いました！

当センターは、いるま野農業協同組合と連携して水稻の様々な生育段階ごとの栽培講習を行っています。

今年度も3月4日～3月11日にかけて5会場で、令和7年産の水稻栽培に向けた種子や資材の準備から田植えまでの育苗管理と県内で深刻な問題となっているイネカメムシの対策について、いるま野農業協同組合の協力のもと講習会を行いました。

延べ100名以上の生産者が参加し、例年より盛況でした。また、講習会終了後も積極的に職員に栽培管理の相談を行う様子も見られました。



講習会の様子
(3月6日 いるま野農協第一営農販売センター)

水稻育苗管理について

令和7年3月
J A いるま野
川越農林振興センター

1 床土の準備について

- (1) 購入培土を利用する場合
- ・ pHや肥料はすでに調整されています。
 - ・ 薬剤(ナエファインフロアブル等)による立枯病防除は必ず行いましょう。
- (2) 自家採取の土を利用する場合
- ・ 昨年問題が発生しなかった水田の土を利用しましょう。
 - ・ pHを4.5～5.5に調整しましょう。
 - ・ 施肥は表1を参考にを行い、播種の7日前までに土と良く混合しておきましょう。
 - ・ 薬剤(ナエファインフロアブル等)による立枯病防除は必ず行いましょう。

表1 育苗箱1箱当たり成分量

成分量	窒素	リン酸	カリ
1箱当たり	1.0～1.5g	1.0～1.5g	1.0～1.5g

(例)
JA 取扱いの育苗用肥料(8・8・8)の場合
床土 100L 当たり 250g～350gを混合

2 資材の防除について

使用する育苗箱は、イチバン乳剤500倍液(水150リットル×300cc)などで消毒しましょう。昨年病害が出た場合は、必ず資材の消毒をしましょう。

3 種子の準備について

- (1) 種子更新
品質低下の恐れや品種の証明ができないため、毎年行いましょう。
- (2) 塩水選
表2を参考に塩水選を行いましょう。塩水選後はしっかりと水洗いしましょう。
- (3) 種子消毒
- ① 温湯消毒
- ・ 60℃の温湯で10分間処理しましょう。
 - ・ 処理後は、直ちに流水等で冷却しましょう。
 - ・ 浸種までに時間がある場合は種子を速やかに乾燥させ、温度変化の少ない風通しの良い場所に保管しましょう。
- ② 薬剤防除
- ・ カビや細菌に対する殺菌剤(テクリードCフロアブルなど)とイネシシガレセンチュウに対する殺虫剤(スミチオン乳剤など)を併せて使用しましょう。
 - ・ 農薬を使用する場合は、使用前に必ず登録内容を確認してください。

表2 種類別の塩水比重と必要食塩量

種類	比重	水10Lあたりの食塩量
うるち米	1.13	2.1kg
もち米	1.1	1.5kg

(4) 浸種

- ・ 浸種する水温は10℃～15℃が目安です(10℃以下の低水温は発芽不良を引き起こしますので注意しましょう)。
- ・ 積算温度(水温×浸漬日数)はコシヒカリで120℃、その他品種で100℃が目安です。
- ・ 浸種中は時折種袋をひっくり返し、温度むらを防ぎましょう。
- ・ 酸素不足を防ぐため2～3日に1回は水を交換しましょう(ただし、薬剤消毒の場合は効果が薄れるので最初の3日間は水を変えないようにします)。

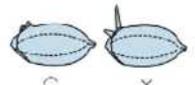


図1 適正なハトムネ状態

(5) 催芽

- ・ 30℃・24時間を目安に、適正なハトムネ状態(図1参照)となるように管理しましょう。

4 播種作業について

- ・ 田植の概ね25日前を目安に作業をしてください。
- ・ 播種は、できる限り晴天の日に行いましょう。
- ・ 播種量は表3を参考に薄まきを心掛けましょう。薄まきは軟弱徒長を助長し、苗のもち病や植え込みの原因となります。

表3 適正播種量の目安

播種量	
乾もみ	催芽もみ
80～100g	100～125g

5 播種後の管理について

表4を参考に苗の生育に合わせた温度管理を心掛けましょう。

(1) 出芽

- ① 積み重ね出芽
播種した育苗箱を角材などの上に10枚程度重ねて積み、保温マットやむしろとビニールで被覆して保温しましょう。
- ② 露地出芽
播種後すぐ苗代に出して出芽させる場合は、資材で被覆し、温度管理しましょう。

表4 時期ごとの温度管理の目安

時期	温度
出芽期 (出芽まで)	30℃
緑化期 (本葉1葉期まで)	昼 20～25℃
	夜 15～20℃
硬化期 (本葉1葉期以降)	昼 20～25℃
	夜 10～15℃

(2) 緑化期(本葉1葉期まで)

- ・ 出芽させた苗を苗代に出す際は、いきなり強い直射日光に当てないようにしましょう。
- ・ 覆土の持上りがあってもかん水はしないでください。
- ・ 過かん水は控えましょう。

(3) 硬化期～田植え(本葉1葉期以降)

- ・ 日中は太陽光や外気に十分当てて、苗を外気にならさせましょう。
- ・ 夜間は10℃を下回らないように管理します。
- ・ 床土は、やや乾燥気味に管理し、過かん水は控えましょう。
- ・ ムレ苗が発生した場合は、早めに田植えを行うことで対応しましょう。

※農薬を使用する際はラベルをよく読み、記載されている使用基準を順守しましょう。

講習会で使用した資料

『みどり認定』を受けましょう

環境負荷を軽減しながら持続可能な農業・食料生産を推進する「みどりの食料システム法」が令和4年に施行されました。同法の施行に合わせて、環境にやさしい農業(*)に取り組む事業計画を知事が認定する「みどり認定」制度が始まりました。埼玉県では、「みどり認定」取得を推進しており、川越農林振興センター管内では、現在3件の認定をしています（令和7年3月10日時点）。

【環境にやさしい農業(*)の具体的な取組】

環境にやさしい農業とは、以下のような取組を指します。

- ・土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減
- ・燃油使用低減など、温室効果ガスの排出削減
- ・バイオ炭の農地施用
- ・農業用プラスチックの排出削減

【みどり認定を受けるメリット】

みどり認定を受けた事業計画に基づき機械等を導入した場合、特別償却を活用し、導入当初の所得税負担を軽減できる税制優遇措置を受けることができます。また、国庫補助金の採択では、みどり認定がポイント加算の対象となる場合があります。さらに、農業改良資金等の無利子融資を活用できます。



管内第1号のみどり認定を取得し、認定証を掲げる
川越市の小江戸南古谷農園 田中邦和氏(右)

イネカメムシに御注意ください

イネカメムシは体長約13mmと、これまで斑点米被害を引き起こしていたカメムシ類よりも大型のカメムシです。水稻を強く好み、乳熟期の加害によって斑点米被害を引き起こすほか、出穂期に加害されると不稔粒となってしまうため、収量が低下する要因となります。

令和6年には川越農林振興センター管内でも発生が確認され、特に8月以降に出穂期を迎える品種が被害を受けました。令和6年に発生した成虫が越冬し、令和7年にはさらに多くの発生が懸念されることから、対策の徹底が必要です。

【イネカメムシの防除】

1. 計画的な防除準備

事前に薬剤の準備をしておき、出穂期にすぐ散布できるようにしておきましょう。

2. 2回の薬剤防除

防除には「出穂期」と「穂ぞろい期の7日後」の2回が有効です。タイミングを逃さず防除しましょう。

3. 収穫後の早期耕うん

ひこばえから出る穂はイネカメムシが越冬するための栄養源となります。ひこばえが穂を出す前にすきこみましょう。



川越農林振興センター管内のイネカメムシ最新情報は、ホームページで随時更新してまいりますので御確認ください。<https://www.pref.saitama.lg.jp/b0902/gijututaisaku/inekame.html>

地域の農地や水路を守りましょう！

～多面的機能支払交付金～

【農業や農村が有する機能】

農業や農村環境は作物生産の場だけでなく、**自然環境の保全や良好な景観形成**といった多くの役割（**多面的機能**）を持っています。国の補助金制度である『**多面的機能支払交付金**』は、こうした機能の維持・向上を図るための地域活動（共同的な活動）を支援しています。

【多面的機能支払交付金での取組内容】

本交付金は、**水路の草刈や泥上げなどの活動（農地維持活動）**のほか、**水路・農道などの農業用施設の補修・更新作業**で活用が可能です。なお、交付金の単価は下表のとおりです。

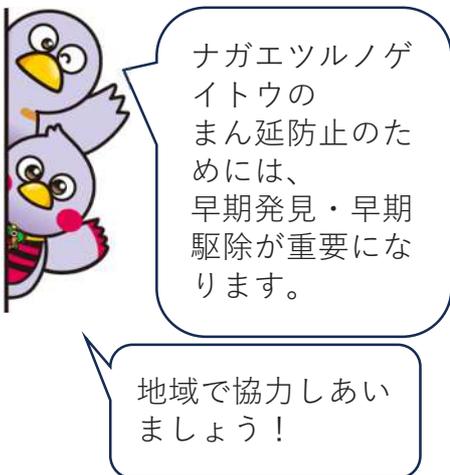
多面的機能支払交付金の基本単価

農地維持支払交付金 (草刈りや水路の泥上げ等) ※本交付金を活用するには農地維持活動が必須	資源向上活動交付金	
	共同活動（環境保全や多面的の増進を図る活動）	長寿命化（水路の更新など）
田：3,000円/10a 畑：2,000円/10a	田：2,400円/10a 畑：1,440円/10a	田：4,400円/10a 畑：2,000円/10a

【このような取り組みにも活用できます！！】

近年、ナガエツルノゲイトウをはじめとした**特定外来生物**が発生しています。**駆除活動**を行う**除草剤の購入**などに本交付金を活用することができます。

また、台風や大雨による農地や水路の被害が頻発しています。**閉塞した水路の泥上げなど復旧作業の日当**などにも本交付金を活用することができます。



水路に発生したナガエツルノゲイトウ



ナガエツルノゲイトウの外観

【本交付金を活用するには】

まず、地域の皆さんで、**活動区域・活動内容を決める話し合い**をします。活動のメンバーを決め、「活動組織」と呼ばれる任意の団体を設立します。（**活動計画の合意・組織設立**）

活動計画書を市町村へ申請し、認定を受けると『**多面的機能支払交付金**』による活動が可能となります。そして、**活動内容やかかった費用の収支などの記録簿を作成**し、該当する市町村へ提出します。（**実施報告**）

本交付金に興味のある方は、お住まいの市町又は当センター農村整備部へ御連絡ください。

（農村整備部：049-242-1814）

地域計画について～地域農業の将来について話し合しましょう～

近年、高齢化や人口減少の本格化により農業者が減少し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されています。そのため、令和5年4月に施行された改正農業経営基盤強化促進法により、これまでの「人・農地プラン」が「地域計画」として法定化され、基本構想を策定している市町村は市街化区域等を除いた区域を対象に地域計画を策定することが定められました。

地域計画では、農業者や地域みなさんと市町村、農業委員会、農地中間管理機構、農協、土地改良区、県等の関係者による話し合いにより、地域農業の将来の在り方や、誰がどの農地を利用していくのかを一筆ごとに決めていく目標地図を定めていきます。「地域の農業をどのように維持・発展させていくか」、「将来、地域の農地は誰が利用し、農地をどうまとめていくか」等について、幅広い意見を取り入れながら地域で話し合しましょう。

これまで地域の皆さんの努力で守り続けてきた農地を将来に着実に引き継いでくためにも、積極的に話し合い、地域一体となって地域計画の策定・実行に取り組んでいきましょう。



埼玉県マスコット「コバトン」と
さいたまっち

農地の貸借の方法が変わります！～農地中間管理事業を活用しましょう～

【農地貸借の手続きが変わります】

農地の貸借について、これまでは、農地法、農業経営基盤強化促進法及び農地中間管理事業の推進に関する法律（農地中間管理事業）に基づく3つの手続きが可能でした。

令和7年4月からは、農業経営基盤強化促進法による貸借を新規に実施することはできなくなり、農地法と農地中間管理事業に基づく貸借となります。

【農地中間管理事業とは】

農地中間管理事業では、埼玉県農地中間管理機構（埼玉県農林公社）が、農地を貸したい人から農地を借り受け、地域計画（目標地図）に位置付けた耕作者等に対してまとまりのある形で貸し付けを行っていきます。また、一度耕作者に農地を貸し付けた後も、継続的に農地の借り入れを行いながら、耕作者の間で耕作地の交換（再配分）により集約化し、より使いやすい形で農地を利用できるよう支援していきます。

【農地中間管理事業による農地の集積・集約 イメージ図】



三富地域農業振興協議会 令和6年度実施したイベントについて

三富地域農業振興協議会（構成員：川越市、所沢市、狭山市、ふじみ野市、三芳町の5市町とJAいるま野、埼玉県及び地元の農業者、地域住民、平地林の地権者の会など）は、三富地域の歴史や自然・農業文化の一端に触れ、三富地域農業に対する興味関心へのきっかけとなるよう、様々なイベントを開催しています。

令和6年度には主に以下のイベントを開催いたしました。令和7年度も楽しいイベントを企画しますので、御参加をお待ちしております。

【令和6年度 協議会実施イベント】

イベント情報はこちらから！

[「さんとめねっとホームページ」](#)



- ① 「農」と里山シンポジウム（参加者160名）
開催日：10月5日（土） 場所：狭山市市民交流センターコミュニティホール
講演内容：そこそこ儲ける持続的可能な里山をつくる秘訣
講師：寺川裕子氏（NPO法人里山倶楽部）
- ② さんとめの木をいかす展（来場者330名）
実施日：11月2日（土）・3日（日） 場所：川越市産業館「小江戸蔵里」（川越市）
- ③ 三富地域平地林見学とさといも収穫体験（参加者15名）
開催日：11月16日（土） 場所：平地林（川越市）、大木農園（川越市）
- ④ 三富千人くず（落ち葉）掃き及び植樹イベント（参加者92名）
開催日：1月25日（土） 場所：平地林（所沢市、狭山市）
- ⑤ 角川武蔵野ミュージアムで植菌'g！（参加者24名）
開催日：2月22日（土） 場所：角川武蔵野ミュージアム（所沢市）



①シンポジウム講演状況



②さんとめの木をいかす展



③さといも収穫体験



④くず（落ち葉）掃き



⑤シイタケ植菌体験